

家畜衛生だより号外

令和3年11月11日

紀北家畜保健衛生所

電話 073 (462) 0500

紀南家畜保健衛生所

電話 0739 (47) 0974

紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所

電話 0735 (58) 1481

鹿児島県で採取された水からの高病原性 鳥インフルエンザウイルスの検出について

11月8日(月)に鹿児島県出水市で採取された環境試料(水鳥の糞便が落ちているねぐら等の水)から、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出(陽性)されました。(環境省、鹿児島県同時発表)

また、11月10日(水)に秋田県横手市で確認された採卵鶏における高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、NA亜型が判明し、H5N8亜型であることが確認されました。

改めて、飼養衛生管理基準の確認および遵守の徹底をお願いします

人・物・車両によるウイルスの持込みを防止しましょう

ウイルスはどこにでもあると考え、衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒を徹底しましょう。衛生管理区域は専用の衣服、靴を着用し、家きん舎ごとに専用の靴を使用しましょう。

野生動物の侵入防止対策を徹底しましょう

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕を行いましょう。
- ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓を行いましょう。
- ・周辺に水辺がある農場は、特に対策を徹底しましよう。

※死亡羽数が急激に増加したり、いつもと違う症状を見つけたら、速やかに家畜保健衛生所に連絡してください。

なお、本病に関する最新の情報については、農林水産省ウェブサイト(<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>)で提供されています。